

学生諸君へ

教務課教務係

追試験について

定期試験またはこれに準ずる試験を下記の理由により受験できなかった者は、『学生便覧』91頁に記載のとおり、追試験を受けることができます。

但し、受験できなかった理由が自己の過失による場合は追試験は認められませんので、注意して下さい。

追試験を希望する者は「追試験願（所定用紙）」に（ ）内の証明書等を添付して、欠席した科目の試験日より3日以内に教務係に提出して下さい。

記

〈追試験欠席理由及び添付する証明書〉

- a. 病 気（原則として医師の診断書）
- b. 忌 引（忌引きを証明できる書類）
- c. 交通機関の事故等（交通機関発行の証明書）
- d. その他正当な理由と大学が認めた場合

以 上